

嘉手納町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

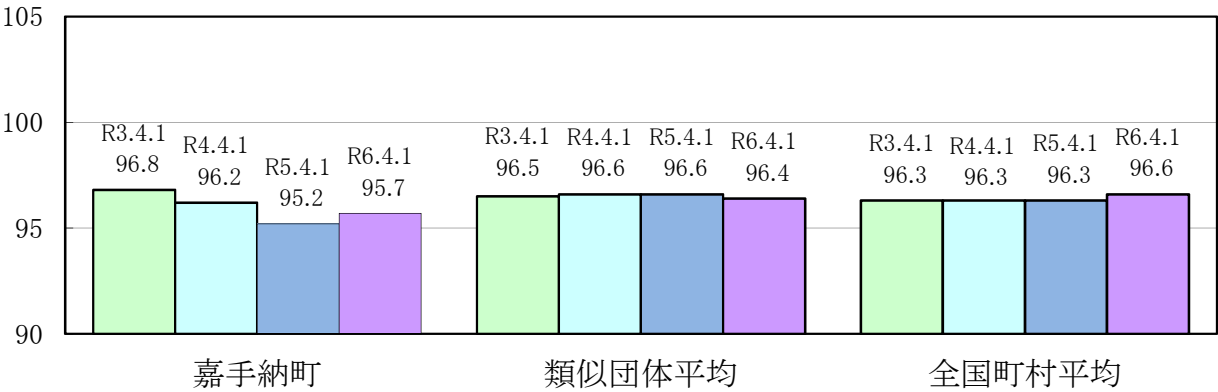
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 13,039	千円 13,059,222	千円 360,748	千円 1,971,863	% 15.1	% 15.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 158	千円 544,575	千円 116,856	千円 224,318	千円 885,749	5,606,006	千円 6,041

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年4月1日の人数である。また、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員
3 給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれ

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	格差 A-B	勧告 (改定率)		
令和6年度	—	—	—	—	—	2.76%

(注) 1 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。
2 嘉手納町は人事委員会を設置していないため、勧告の記載は無し。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	格差 A-B	勧告 (改定月数)		
令和6年度	—	—	—	—	4.60月	4.60月

(注) 1 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員」は公務員の特別給の年間支給割合、
2 嘉手納町は人事委員会を設置していないため、勧告の記載は無し。

(5) 給与制度の総合的な見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的な見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施] 平成27年4月1日実施

実施内容

国と同様

②地域手当の見直し

嘉手納町制度なし

③その他の見直し内容

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
嘉手納町	42.0 歳	315,837 円	390,428 円	360,444 円
沖縄県	42.1 歳	317,500 円	381,184 円	347,191 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体	41.8 歳	309,513 円	358,114 円	334,718 円

②教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
嘉手納町	41.8 歳	313,883 円	356,719 円
沖縄県	42.9 歳	361,700 円	405,488 円
類似団体	41.7 歳	299,825 円	331,828 円

③税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
嘉手納町	41.5 歳	310,860 円	364,313 円	342,595 円
沖縄県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	41.4 歳	353,051 円	— 円	429,500 円
類似団体	40.3 歳	299,046 円	359,637 円	321,539 円

④看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
嘉手納町	43.1 歳	317,042 円	378,167 円	348,183 円
沖縄県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	48.1 歳	325,124 円	— 円	365,921 円
類似団体	42.4 歳	305,624 円	357,016 円	320,014 円

⑤福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
-----	------	--------	--------	------------------

嘉手納町	38.0 歳	280,680 円	330,143 円	300,159 円
沖縄県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	44.1 歳	337,496 円	— 円	386,299 円
類似団体	39.5 歳	288,652 円	316,911 円	301,796 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		嘉手納町	沖縄県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	196,200 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	166,600 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—
税 務 職	大 学 卒	196,200 円	—	—
	高 校 卒	166,600 円	—	—
看護・保健職	大 学 卒	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—
福 祉 職	大 学 卒	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

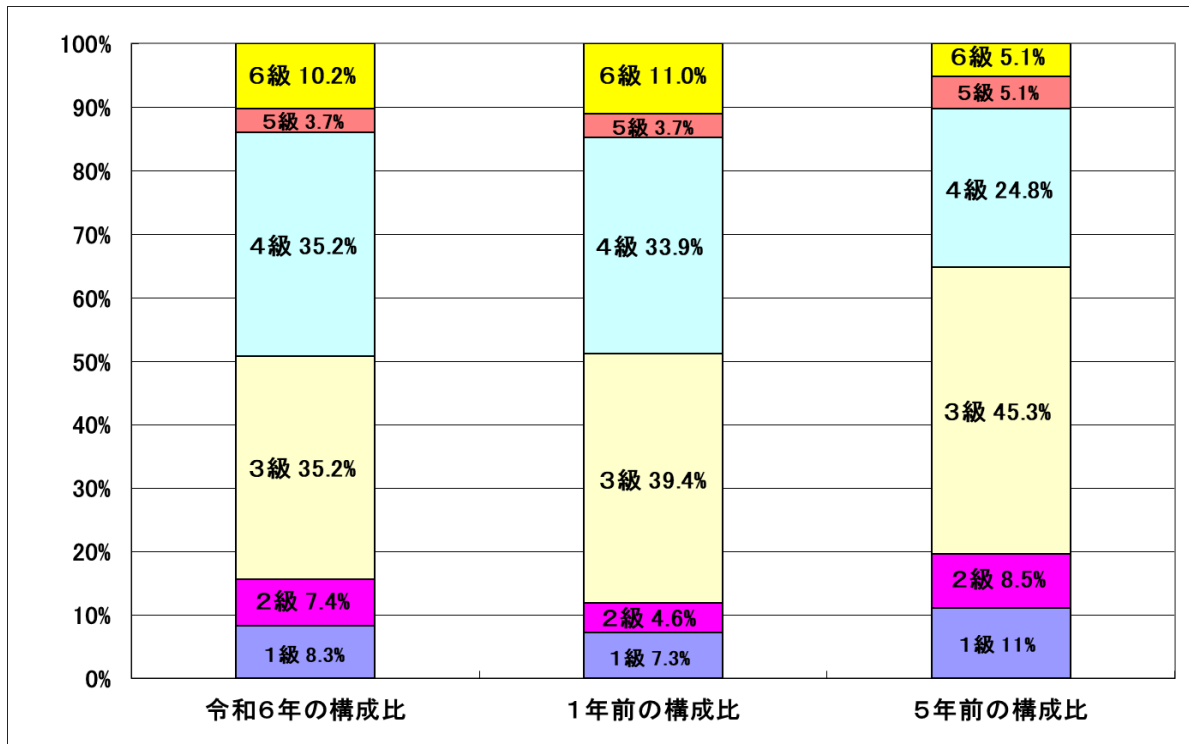
区 分		経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年	
一般行政職	大 学 卒	270,000	円	321,800	円	350,200	円
	高 校 卒	246,500	円	276,900	円	315,500	円
技能労務職	高 校 卒	—	円	—	円	—	円
	中 学 卒	—	円	—	円	—	円
教 育 職	大 学 卒	—	円	—	円	—	円
	高 校 卒	—	円	—	円	—	円
税 務 職	大 学 卒	—	円	—	円	—	円
	高 校 卒	—	円	—	円	—	円
看護・保健職	大 学 卒	—	円	—	円	—	円
	高 校 卒	—	円	—	円	—	円
福 祉 職	大 学 卒	—	円	—	円	—	円
	高 校 卒	—	円	—	円	—	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補、技師補	9 人	8.3 %
2 級	主事	8 人	7.4 %
3 級	主任主事、主任技師	38 人	35.2 %
4 級	係長、主査	38 人	35.2 %
5 級	課長、主幹	4 人	3.7 %
6 級	部長、会計管理者、課長	11 人	10.2 %

(注) 1 嘉手納町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 職務内容とは、算定時に在籍する職員の各級に該当する職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（嘉手納町）

令和6年4月2日から令和7年4月1日までににおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分					
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期		未定	未定	未定	未定

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

嘉手納町	沖縄県	国
1人当たり平均支給額(R5年度) 1,449 千円	1人当たり平均支給額(R5年度) 1,622 千円	1人当たり平均支給額(R5年度) —
(R5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(R5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(R5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15％ ・管理職加算 —	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 10％	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 10～25％

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

人事評価を活用していない

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

嘉手納町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～45%)	
1人当たり平均支給額	— 千円	12,030 千円			

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
となく退職した場合を含む。

(3) 地域手当 ※嘉手納町制度なし

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)	1,703 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	44,815 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度決算)	24.7 %		
手当の種類(手当数)	6種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅病人、死体処置手当	行旅病人若しくは行旅死亡人の収容又は埋葬に従事した職員	行旅病人若しくは行旅死亡人の収容又は埋葬業務	日額2,000円
感染症防疫、野犬掃討、死畜処理手当	感染症防疫作業、野犬掃討又は動物の死体処理の作業に従事した職員	感染症防疫、野犬掃討又は動物死体処理業務	日額2,000円
非常災害時手当	非常災害時(暴風雨波浪警報発令中を含む。)において勤務を命ぜられた職員	—	1時間1,000円
徴収手当	町税、国民健康保険税その他の徴収金の訪問徴収業務に従事した職員	町税等の訪問徴収業務	日額750円
滞納処分手当	町税又は地方税の滞納処分の例により徴収することができる徴収金の差押業務に従事した職員	町税等の滞納処分業務	日額750円
用地交渉等手当	公共用地の取得、物件の移転又は権利の補償に関する交渉業務に従事した職員	公共用地取得、物件移転又は権利補償に関する交渉業務	日額750円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	48,556 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	315 千円
支給実績(令和4年度決算)	51,339 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	345 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)
扶養手当	①配偶者6,500円②子10,000円 ③配偶者、子以外の扶養親族6,500円 ④15歳～22歳の特定期間にある扶養親族5,000円加算	同		25,323 千円	297,917 円
住居手当	〔借家・貸間〕 支給限度額 28,000円	同		19,880 千円	276,111 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の者 ①交通機関利用者 1ヶ月の運賃相当額 ただし、45,000円を越えるときはその額と45,000円の差の2分の1を加算した額 ②自動車等使用者 距離区分に応じて2,000円～31,600円	異	①交通機関利用者 6箇月定期券等の価格に応じ一括支給 ただし、月額55,000円が限度	5,329 千円	62,694 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ①行政職6級筆頭課長46,486円 ②行政職5級筆頭課長44,066円 ③①を除く行政職6級課長42,260円 ④②を除く行政職5級課長40,060円 ⑤主幹32,048円	異	管理又は監督の地位にある職員に対して俸給表別、職務の級別、俸給の特別調整額の区分別に定められた額を支給	9,456 千円	472,800 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料		月	額	等
給 料 報 酬	市 区 町 村 長	765,000	円	(参考)類似団体における最高／最低額		
		(	円)	855,000	円／	609,000 円
	副 市 町 村 長	623,000	円	700,000	円／	522,000 円
		(	円)			
	議 長	318,000	円	408,000	円／	230,000 円
		(	円)			
期 末 手 当	副 議 長	265,000	円	342,000	円／	180,000 円
		(	円)			
	議 員	246,000	円	323,000	円／	157,000 円
		(	円)			
	市 区 町 村 長	(令和5年度支給割合)				
		3.40	月分	6月期1.65月分	12月期1.75月分	
退 職 手 当	副 市 町 村 長	3.40	月分	6月期1.65月分	12月期1.75月分	
	議 長	3.40	月分	6月期1.65月分	12月期1.75月分	
	副 議 長	3.40	月分	6月期1.65月分	12月期1.75月分	
退 職 手 当	議 員	3.40	月分	6月期1.65月分	12月期1.75月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(支給時期)		
		給料月額×在職年数×500/100		任期毎		
	副 町 長	給料月額×在職年数×300/100		任期毎		

6 職員数の状況

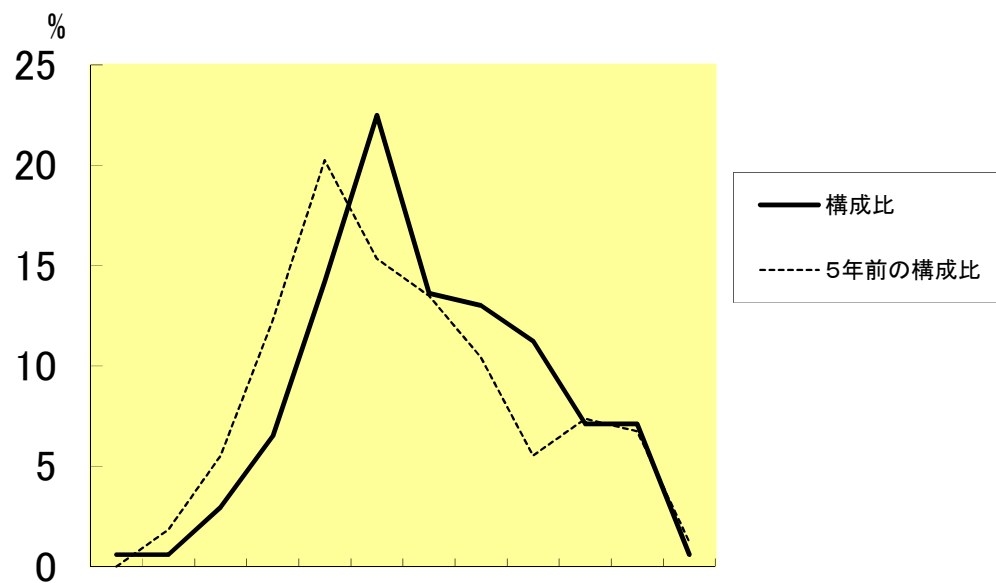
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	職員2名配置減
		総 務	34	36	△ 2	
		税 務	10	10	0	
		労 働	—	—	—	
		農林水産	2	2	0	職員1名配置増
		商 工	4	4	0	
		土 木	13	12	1	
		民 生	39	39	0	
		衛 生	14	13	1	職員1名配置増
		計	119	119	0	
教育部門		37	35	2	職員2名配置増	
消防部門		—	—	—		
小 計		156	154	2		
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道 下水道 その他(国保等)	6	6	0		
		3	3	0		
		4	4	0		
	小 計		13	13	0	
合 計		169	167	2		
		[203]	[203]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	1人	5人	11人	24人	38人	23人	22人	19人	12人	12人	1人	169人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	117	117	116	116	119	119	2(1.7%)
教 育	34	37	35	33	35	37	3(8.8%)
消 防	-	-	-	-	-	-	(%)
普通会計計	151	154	151	149	154	156	5(3.3%)
公営企業	14	15	14	13	13	13	△1(△7.1%)
総合計	165	169	165	162	167	169	4(2.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B		
令和5年度	千円 334,221	千円 △8,703	千円 38,903	% 11.6	% 10.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	人 6	千円 23,773	千円 3,843	千円 11,287	千円 38,903	千円 6,484

(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
嘉 手 納 町	45.0 歳	325,416 円	494,477 円
団 体 平 均	15.8 歳	337,221 円	508,691 円
事 業 者	— 歳		— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		嘉手納町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和5年度)		1人当たり平均支給額(令和5年度)	
1,612 千円		1,449 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375)月分	(0.975)月分	(1.375)月分	(0.975)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	
・管理職加算 —		・管理職加算 —	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

水道事業			嘉手納町		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
			定年前早期退職特例措置(2～20%)		
1人当たり平均支給額	* 千円	* 千円	1人当たり平均支給額	* 千円	* 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 嘉手納町制度無し

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		-	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	153 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	30 千円
支給実績（令和4年度決算）	219 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	43 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との異 同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	①配偶者6,500円②子10,000円 ③配偶者、子以外の扶養親族 6,500円 ④15歳～22歳の特定期間にある 扶養親族5,000円加算	同		588 千円	294,000 円
住居手当	〔借家・貸間〕 支給限度額 28,000円	同		750 千円	250,000 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の者 ①交通機関利用者 1ヶ月の運賃相当額 ただし、 45,000円を越えるときはその額と 45,000円の差の2分の1を加算し た額 ②自動車等使用者 距離区分に応じて2,000円～ 31,600円	同		221 千円	73,600 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ①行政職6級筆頭課長46,486円 ②行政職5級筆頭課長44,066 円 ③①を除く行政職6級課長42,260 円 ④②を除く行政職5級課長40,060 円 ⑤主幹32,048円	同		507 千円	507,120 円